

『なるほど!』を積上げる6ヶ月間!

# 未経験からのプログラミング

## C言語 & JAVA & Androidアプリ開発科

■訓練番号：22-13-03-02-1447

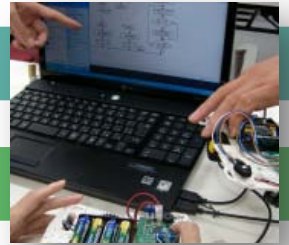
■厚生労働省 緊急人材育成支援事業 実践演習コース

まず基礎の基礎『コンピューターの仕組み・開発の進め方』から!

次にC言語の『イロハからプログラミングまで』<自走式ロボット>での演習があります!

JAVA言語の『イロハからプログラミングまで』

いよいよ『Androidアプリケーションの作成』



基礎から実践まで学習した自信をもって「Androidアプリ開発技術者、C言語開発技術者」への道にチャレンジ!!

### 訓練要項

<訓練期間>	平成22年12月13日(月) ~ 平成23年6月8日(水)
<訓練時間>	15時30分~21時10分(休憩含む)
<訓練場所>	サートプロ 研修センター
<受講料>	無 料
<自己負担額>	教材費15,085円 (職場見学交通費概算3,000円)
<訓練目標(仕上がり像)>	Androidアプリ開発技術者、またはC言語開発技術者
<訓練終了後の関連職種>	プログラマー・システムエンジニア
<修了後に取得できる資格>	Android技術者認定試験(ACE)、組込みソフトウェア技術者試験クラス2(ETEC)、IT資格試験 *終了後希望者は任意取得可能

### 募集要項

<訓練対象者の条件>	就職先としてIT業界を技術職で志望される方、あるいはIT業界の経験はあるが、C言語・JAVA言語が未経験で、その習得を志望される方
<定員>	22名 ※応募者が最低実施人数に満たない場合、訓練の実施を中止する場合があります。
<募集期間>	平成22年10月25日(月)~平成22年11月15日(月)
<選考日>	平成22年11月17日(水)
<選考方法>	面接
<選考結果通知日>	平成22年11月19日(金) ※選考の結果、合格された方で、現在の住所または住居を管轄するハローワークにて、受講奨励、訓練・生活支援給付の受給を希望される方は、受給資格認定申請書の提出をお願いいたします。

# <選考会場・訓練実施会場>

## サートプロ 研修センター

東京都千代田区麹町5-3-23 ニュー麹町ビル 9階

- JR中央線、総武線、地下鉄丸の内、南北線  
四ツ谷駅（麹町口）から徒歩3分
- 地下鉄有楽町線麹町駅から徒歩7分



### カリキュラム概要

カリキュラム	概要	形式
コンピュータの仕組み	コンピュータの仕組みの理解。ハードウェア関連の概要と基本ソフト(組込みシステム)及び基本用語等の学習を行います。	学科
C言語プログラム作成技法の学習	C言語プログラム作成技法の学習。開発プロセスマネジメントや設計手法等の管理技術及びテキストを用いたC言語学習を行います。	学科
C言語プログラムの演習	演習問題を通して、設計・フローチャートからデバッグまでのC言語による開発の一連の流れの実習を行います。	実技
C言語プログラミング実習 (設計/プログラミング/試験等)	自走式ロボット教材を使用し、全体概要、要件定義の把握・それに準じた設計の実習を行います。	実技
Javaプログラミングの基礎、応用	Javaの各種構文等の基礎学習およびその応用方法の学習を行います。	学科
Javaプログラミング応用課題	Javaの基礎学習及びJavaの応用学習で習得した知識を応用した実践的プログラミングの実習を行います。	実技
Androidアプリ作成の基礎	Androidの概要の学習およびJava言語との関連等、Androidアプリ作成の基礎の学習を行います。	学科
Androidアプリ作成の詳細	基礎APIの学習およびAPI作成実習を行います。	実技

### ■訓練・生活支援給付金

職業訓練で受講している間、下記要件を満たせば、生活支援給付が支給されます。  
被扶養者のいる方：12万円/月額 左記以外の方：10万円/月額

#### <訓練・生活支援給付金の資格要件>

■以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方
  - ※ 遅刻・欠席・早退等で訓練への毎月の出席率が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。
  - ※ 一定の要件を満たされた方に支給されます。
  - ※ 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は支給資格認定申請書の提出をお願いします。
  - ※ 応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。
  - ※ 収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。
  - ※ 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。
  - ※ 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

#### <申込方法>

最寄りのハローワークで受付をし、その後に関係先へご連絡ください。選考等についてご案内いたします。

<訓練実施機関学校名> サートプロ 研修センター 東京都千代田区麹町5-3-23 ニュー麹町ビル 9階

TEL : 03-5226-3115 E-Mail : edu@certpro.jp 【担当：基金訓練担当】